

12年に一度の「丑年」の土用の「丑の日」
うしゆ
 酸ヶ湯温泉 伝統の「丑湯」行事 健康祈願！

酸ヶ湯の自然と歴史を学び 新しい湯に浸かる蘇いの2日間

旅行期間 2021年

7月27日(火)～28日(水)1泊2日

『土用の丑』の日の丑の刻に温泉に入ると一年分の浴効があると言われ、
 現在も伝統の丑湯行事が行われています。

- 旅行期間:2021年7月27日(火)～7月28日(水)
- 旅行代金:お一人様(2名1室利用)18,500円、お一人様(1名1室利用)19,600円
- 代金に含まれるもの:朝食1回、昼食1回、夕食1回、ガイド料、講座、消費税、入湯税
- 集合場所:青森駅「商工会議所前」8:50
- 募集人員:30名(最少催行人員5名) ■ 締切日:2021年7月21日(水)
- 添乗員:同行いたしません。 ■ 利用バス:酸ヶ湯温泉送迎バス
- 申込先:株式会社また旅くらぶTEL017-752-6705

東奥日報旅行センターTEL017-752-8200

日程	行程
27日 (火)	青森駅前「商工会議所前」9:00＝＝＝酸ヶ湯温泉10:00 神事(館内、大浴場お清め)・・・酸ヶ湯薬師神社・・・酸ヶ湯周辺の自然散策(60分)・・・昼食(釜飯御膳) 酸ヶ湯歴史講座「酸ヶ湯伝説と忍者の足跡」講師:青森大学忍者部顧問 清川繁人さん 酸ヶ湯温泉健康講座「効果的な温泉の入り方」講師:温泉利用指導者 畑田素子さん 夕食18:00～ ※千人風呂 女性専用時間20:00～21:00 千人風呂「熱の湯」大湯替 ※熱の湯の底大公開! 22:00～23:00
28日 (水)	新しい温泉に丑の刻に入浴2:00～ 早朝散歩6:00 朝食6:45～ ※千人風呂 女性専用時間8:00～9:00 酸ヶ湯温泉10:00＝＝＝青森駅前「商工会議所前」11:00 解散

※ この行程は現地の状況により、多少時間に変更になる場合がございますので予めご了承ください。

酸ヶ湯温泉 丑湯行事

12年に一度の「丑年」の土用の丑の日の「丑湯」です。酸ヶ湯温泉は今もなお、伝統の丑湯行事を行っています。「人々の健康を祈願するための日」です。酸ヶ湯温泉の歴史を学び温泉に浸かり八甲田酸ヶ湯のパワーをいただきましょう！皆さまの健康を祈って、丑湯行事を開催いたします！



酸ヶ湯周辺の自然散策

「深緑のブナ林と地獄沼や東北大学植物園などを散策します」
ガイド：小野豊さん



酸ヶ湯歴史講座

「酸ヶ湯伝説と忍者の足跡」
講師：青森大学忍者部顧問
清川繁人さん



酸ヶ湯温泉健康講座

「効果的な温泉の入り方」
温泉利用指導者
畑田素子さん

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上、お申し込みください

1. 募集型企画旅行契約

また旅くらぶ(以下「当社」という)が企画・募集・販売する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結する事になります。また、契約の内容条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行の部)」によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

(1) お申込金とお申込書を添えてお申込みいただきます。当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。

(2) 当社は電話、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金と申込書を提出して頂きます。旅行契約は当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(3) 申込金(お一人様につき)：旅行代金が3万円未満の場合は代金の金額、旅行代金が3万円以上の場合は代金の20%以上(又は全額)。

3. 旅行が中止になる場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日からさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させて頂き、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

4. 旅行代金に含まれるもの(及び含まれないもの)

(1) 当パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税が含まれます。

(2) 上記(1)以外の費用は旅行代金に含まれません。(傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用も含みません)

5. お客様からの旅行契約の解除・払戻し(取消料)

(1) お客様はいつでも右表に定める取消料(お一人様につき)をお支払頂いて旅行契約を解除できます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払戻し致します。

(2) なお取消日とは、お客様が当社営業日・営業時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。※取消しは、当社営業時間内に電話でお願い致します。※営業時間内(緊急携帯電話等)での取扱いは致しません。(営業日時内にお申し出下さい)

(3) お客様の都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等を変更される場合も右表の取消料が適用されます。

6. 当社の責任

(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償致します。(2) お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合は、当社は(1)の責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

②運送・運輸機関の事故、火災により発生する損害。

③運送・宿泊機関のサービス提供の中止(運休等)又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。④自由行動中の事故(ホームページに記載された行程中に、自由行動・各自のスケジュール等で表示したもの)。⑤食中毒。⑥盗難・置き忘れ(忘れ物)。⑦運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等。又これらによって生じる旅行日程の変更、目的地滞在の短縮。

7. 個人情報の取り扱いについて

(1) 当社らは、旅行申し込みの際にお客様から提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させて頂きます。

(2) 当社では、①取り扱う商品・サービス等のご案内(ダイレクトメール)、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂く場合があります。

8. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年7月1日を基準としております。又、旅行代金は2021年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

契約解除の日		取消料(お一人様)
取消日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)以降以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

お申込み・お問合せ

<旅行企画・実施>

青森県知事登録旅行業第2-160号
(一社) 全国旅行業協会会員

株式会社また旅くらぶ

TEL:017-752-6705 FAX:017-752-6704

〒030-0945 青森市桜川3丁目12-8(また旅はうす1F)
《営業時間 午前10時から午後4時 休業日/土日祝日》
国内旅行業務取扱管理者 高木 まゆみ

<受託販売>

観光庁長官登録旅行業第1941号
(一社) 全国旅行業協会会員 (一社) 日本旅行業協会協力会員

東奥日報旅行センター

TEL:017-752-8200 FAX:017-752-8203

〒030-0180 青森市第二間屋町3丁目1-89(東奥日報社1F)
《営業時間 午前9時から午後5時 休業日/土日祝日》

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。